

### 3 臓器等移植対策

#### (1) 臓器移植

##### ア 現状

- 臓器移植については、心臓、肝臓、肺、腎臓などの臓器の機能が低下したり、あるいは働かなくなり、移植でしか治療できない者のための唯一の根治療法として実施されています。
- 平成9年施行の「臓器の移植に関する法律」により、脳死した者からの心臓、肝臓、肺、腎臓、膵臓、小腸などの移植が可能となり、また、平成22年7月施行の改正法により、本人の意思表示が不明であっても、家族の承諾により脳死下での臓器提供ができるなど要件が緩和されたため、臓器移植手術の門戸が広がりました。
- 道内では、令和5年3月末現在、臓器提供施設として体制が整い公表を承諾した施設は15施設、移植施設は、心臓、肝臓、膵臓が1施設、小腸が2施設、腎臓が7施設となっています。
- 十勝圏域では、臓器提供施設として体制が整い公表を承諾した施設は、社会医療法人北斗北斗病院、臓器移植コーディネーターを設置している医療機関は、J A北海道厚生連帯広厚生病院と社会医療法人北斗北斗病院となっています。

##### イ 課題

(臓器移植に関する知識の普及啓発)

- 臓器移植に関する正しい知識の普及啓発を一層推進する必要があります。

(臓器提供意思表示の普及啓発)

- 臓器提供意思表示カード・シールの所持率を向上させるとともに、そのカード等の所持を家族が認識しておく必要があります。
- 臓器提供の意思表示方法として、カードのほか、運転免許証や健康保険証の裏面の意思表示欄を活用するほか、インターネットによる登録もできることから、その普及啓発を進める必要があります。

##### ウ 施策の方向

(臓器移植に関する知識と意思表示の普及啓発)

- 関係機関・団体と連携し、臓器移植普及推進月間（毎年10月）などにおいて、道民に対する臓器移植に関する正しい知識の普及啓発を行います。
- 市町村、保健所等に臓器提供意思表示カードやリーフレットを配置し、その普及を図るとともに、臓器提供の意思表示を家族の中で話し合うことができる環境づくりに努めます。
- 運転免許証、マイナンバーカード等にも臓器提供意思表示欄があることや「公益社団法人日本臓器移植ネットワーク」のホームページから意思表示登録ができることについて、各種広報のほか、関係団体等の協力を得て普及啓発を行います。

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

〒108-0022 東京都港区海岸 3-26-1 バック芝浦 12階

ドナー情報専用（医療機関専用）フリーダイヤル：0120-22-0149

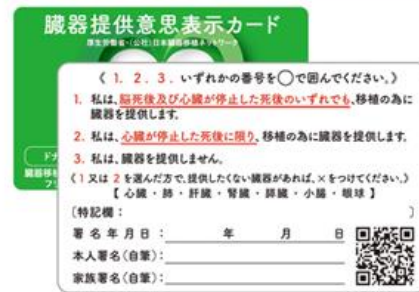
臓器移植に関するご質問（一般用）フリーダイヤル：0120-78-1069

北海道臓器移植関係団体一覧

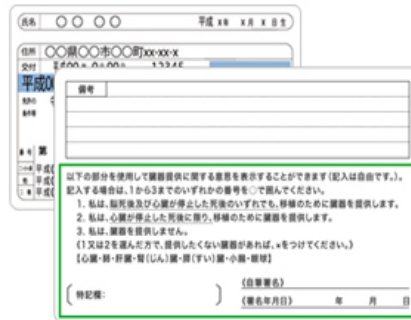
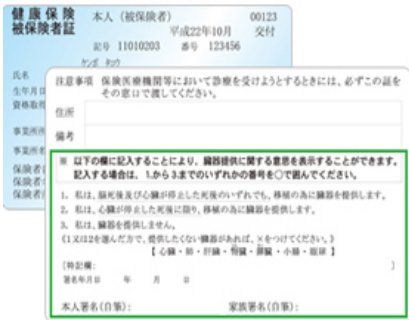
| 名称                  | 所在地      |                                               |
|---------------------|----------|-----------------------------------------------|
| 一般社団法人北海道医師会        | 060-0042 | 札幌市中央区大通西 6 丁目<br>北海道医師会館内                    |
| 公益財団法人北海道移植医療推進財団   | 060-0061 | 札幌市中央区南 1 条西 16 丁目 1 番 246 号<br>ANNEX レーベンビル内 |
| 一般財団法人北海道アイバンク      | 060-0001 | 札幌市中央区南 1 条西 16 丁目<br>札幌医科大学眼科内               |
| 日本赤十字社北海道ブロック血液センター | 063-0802 | 札幌市西区二十四軒 2 条 1 丁目 1 番 20 号                   |



臓器提供意思表示カードに記入



健康保険証などに記入



健康保険証 運転免許証 マイナンバーカード

(2) 骨髄移植

ア 現状

- 骨髄移植やさい帯血移植については、白血病や再生不良性貧血などの有効な治療法として実施されています。
- 骨髄移植に必要な骨髄については、骨髄提供希望者(ドナー)の善意により、「公益財団法人日本骨髄バンク」が実施する骨髄バンク事業を通じて提供されています。
  - ◇十勝圏域における骨髄ドナー登録を行うことができる受付窓口
  - 帯広すずらん献血ルーム 電話番号 0155-25-0101
  - 住所 北海道帯広市東7条南9丁目13-4
  - 受付曜日及び時間帯 日曜日 9:00~12:00、13:15~17:00 年末年始を除く

- さい帯血移植に必要なさい帯血については、妊産婦の善意により、さい帯血供給事業者等が実施するさい帯血バンク事業を通じて提供されています。
- 十勝圏域では、さい帯血採取が可能な医療機関がなく、J A北海道厚生連帯広厚生病院が「確認検査」・「最終同意面談」実施医療機関に指定されています。

## イ 課題

### (骨髄移植の推進)

- 関係機関と連携し、広く道民に対し骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、一人でも多くの骨髄移植を必要とする患者を救うため、年齢上限による登録取消者数が新規の登録者数を上回っている現状を踏まえながら、より一層のドナー登録の増加を図る必要があります。

### (さい帯血移植の推進)

- 道民に対するさい帯血移植に関する知識の普及を図るとともに、一人でも多くのさい帯血移植を必要とする患者を救うため、より一層のさい帯血の確保、保存を図る必要があります。

## ウ 施策の方向

### (骨髄移植及びさい帯血移植の推進)

- 関係機関・団体と連携し、骨髄バンク推進月間（毎年10月）などにおいて、道民に対し骨髄移植及びさい帯血移植に関する知識の普及啓発を行います。特に、骨髄提供希望者登録については、若年層に向けた普及啓発を行います。
- 骨髄提供希望者が身近なところでドナー登録ができるよう、十勝圏域では、帯広すずらん献血ルームにおいて骨髄ドナー登録窓口がありますので、骨髄ドナー登録窓口の周知に努めます。



公益財団法人日本骨髄バンク

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町3-19 廣瀬第2ビル7F

TEL：03-5280-1789